**講座３**

賃金闘争を進めるにあたって（序論）

１．はじめに

　・賃金と労働時間は労働条件の２本柱

２．日本の公務員制度の特徴と民間労働者との違い

（１）労働基本権の制約と人事院勧告制度

　①　労働基本権制約の趣旨

　②　人事院勧告制度の意義

（２）労働組合としての権利問題

　①　民間－労働組合

　②　公務員－職員団体

（３）勤務条件法定主義の原則

　①　すべて法律・規則（人勧）で決まるなら労働組合の存在は必要なし

　②　国公法、地方自治法、地公法等の関係法律の中身を学習し、具体的な反論を理論構成する。

３．給与制度を理解するための準備

（１）給与制度を体系として理解すること

（２）給与の序列を厳格に考えること

（３）「給与原資」という概念を押さえること

４．自治労の賃金闘争の考え方

（１）同一価値労働・同一賃金の原則

（２）産別統一闘争として、到達闘争の必要性

５．まとめ